

平成30年度 第3回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成30年7月20日（金）
午前10時～
場 所：府中市役所 北庁舎3階
第2会議室

1 審議事項

- (1) 市民意識調査について

2 その他

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- (2) 施策推進状況等調査について

【配布資料】

- 資料1 市民意識調査
- 資料2 平成29年度第三者評価に対する各課の回答
- 資料3 平成30年度府中市男女共同参画計画推進状況評価報告（案）
- 資料4 平成30年度府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（評価表）
- 資料5 男女共同参画計画推進状況評価報告書の第三者評価に係る担当課
ヒアリングに関する質問事項について
- 資料6 施策推進状況等調査
- 参考資料・府中市附属機関一覧
 - ・避難所管理運営マニュアル
 - ・リーフレット「デートDVって知ってる？」

府中市男女共同参画に関する意識調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政にご協力いただきましてありがとうございます。

市では、平成 27 年度に「第 5 次府中市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して積極的に施策を推進してきました。このたび、平成 31 年度で 5 年間の計画期間を終えるため、新たな「第 6 次府中市男女共同参画計画」の策定に向けて準備を進めているところです。

つきましては、今後の施策を進めるうえでの貴重な基礎資料として、市民の皆様の男女共同参画などの状況を把握し、市の施策に対するご意見を伺うため、アンケート調査を行うことになりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、この調査につきましてご理解いただき、ご意見をお聞かせください。ご協力よろしくお願い申し上げます。

※このアンケート調査は、府中市にお住まいの満 18 歳以上の方の中から、2,000 人の方々を無作為で選ばせていただき、調査票を送らせていただきました。調査には無記名でご回答ください。ご記入いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。

- ご回答は、この調査票の封筒の宛名の方ご自身が記入してください。ただし、ご自身がなんらかの理由で回答できない場合は、ご家族の中で 18 歳以上の方が代わってお答えいただいても結構です。
- ご回答は、用意してある答えの中から、あなたの考えにあてはまる番号に○印をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒（茶色の封筒）にて●月●日（●）までにご投函ください。（切手は不要です）

○問合せ 〒183-0034 府中市住吉町 1 丁目 84 番地 スターザ府中中河原 4 階

府中市市民協働推進部地域コミュニティ課

スクエア 21・府中市女性センター

電話：042-351-4600

Eメール：square21@city.fuchu.tokyo.jp

窓口・お電話でのお問合せは休館日を除く平日午前 9 時から
午後 5 時まで

■ あらゆる分野における男女共同参画について

問 1

以下の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画社会
2. 女性差別撤廃条約
3. 男女雇用機会均等法
4. 女性活躍推進法
5. 配偶者暴力防止法
6. ストーカー規制法
7. L G B T
8. セクシュアル・マイノリティ
9. D V ・デートD V
10. メディア・リテラシー
11. J Kビジネス
12. イクボス
13. ケアボス
14. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
15. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
16. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
17. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）
18. 上記の中で知っている言葉はない

問 2

家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきだと思いますか。(〇は1つ)
【世論調査】

1. 男性は仕事、女性は家事・育児・介護をする
2. 男性は仕事、女性は主に家事・育児・介護をし、仕事もする
3. 男性は仕事、女性は仕事も家事・育児・介護もする
4. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護もする
5. 女性は仕事、男性は仕事も家事・育児・介護もする
6. 女性は仕事、男性は主に家事・育児・介護をし、仕事もする
7. 女性は仕事、男性は家事・育児・介護をする
8. 特に考えはない

問3 実際にあなたの家庭では、どのようになっていますか。(○は1つ)【世論調査】

1. 男性は仕事、女性は家事・育児・介護をしている
2. 男性は仕事、女性は主に家事・育児・介護をし、仕事もしている
3. 男性は仕事、女性は仕事も家事・育児・介護もしている
4. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護もしている
5. 女性は仕事、男性は仕事も家事・育児・介護もしている
6. 女性は仕事、男性は主に家事・育児・介護をし、仕事もしている
7. 女性は仕事、男性は家事・育児・介護をしている
8. その他 ()

問4 あなたは市や地域での活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1. 子育て関係の活動 (PTA、子ども会、子どもの見守りなど)
2. 自治活動 (自治会、商店会、防災、防犯、環境など)
3. 高齢者、障害者、在住外国人などの支援活動、ボランティア
4. 市の活動 (文化センター・女性センターの活動、民生委員・審議会・協議会等の公募委員・実行委員会の活動)
5. その他 ()

(問4で「9. 1～8のいずれにも参加していない」と答えた方にうかがいます)

問4-1 参加しない理由はなんですか。(○はいくつでも)

1. 仕事や職場の付き合いなどで時間がとれない
2. 子育て、介護等の家庭の事情により時間がとれない
3. 市や地域の活動に参加したいが、参加方法がわからない
4. 参加したいものがみつからない
5. 人間関係がわずらわしいから
6. 興味がない
7. その他 ()

問9

女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)
【世論調査】

1. 結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい
2. 結婚するまでは職に就き、結婚後は家事に専念するのがよい
3. 結婚後も職に就き、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
4. 子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい
5. 女性は職業に就かず、家事や育児、習い事などに専念するのがよい
6. 特に考えはない

問10

女性が職業を長く持ち続けていく上で、障害になっているものがあると思いますか。最も大きな障害と思われるものを選んでください。(○は1つ)【世論調査】

1. 家事・育児との両立が難しい
2. 家族の理解や協力が得にくい
3. 高齢者や病人介護がある
4. 子どもを預ける施設の数やサービスが不足している
5. 女性自身の職業に対する自覚(意欲)が不足している
6. 育児・介護休業制度などを利用しにくい
7. 昇進・昇給や教育制度に男女の不公平な取り扱いがある
8. 職場に結婚・出産退職の慣行がある
9. 女性はすぐ辞める、労働能力が劣るという考え方がある
10. 夫・妻に転勤がある
11. その他 ()
12. 特にない

問 14

あなたは、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境をつくるために、府中市にどのようなことを望みますか。(〇はいくつでも)

1. 経済的自立を推進するため、就労・再就職・起業に向けての支援をすること
2. 誰もが安心して働くことができるように、保育園・高齢者施設などの環境を整えること
3. 女性に負担がかかりがちな家事・育児・介護等を家庭全体で支えられるように支援すること
4. 高齢者等が自立し、いきいきと暮らせるように日常生活の支援をすること
5. 趣味や余暇を生かした活動や個人の能力を地域社会に貢献できるように支援すること
6. 市民活動の受け皿としての NPO 等が活動しやすい環境を整えること
7. 企業、社会に向けて意識啓発をすること
8. その他 ()
9. 特にない

■ 人権が尊重される社会の形成について

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、パートナー（婚姻関係、恋人関係などの親密な関係）間の暴力のことで、被害が深刻であるにもかかわらず、なかなか表面化することがありませんでした。身体的、精神的、社会的、経済的に優位に立つものが、様々な形で暴力で支配しようとする行為は、人権侵害であり、社会全体で取り組む問題です。

- DV 具体例：
- ・身体的暴力（平手でうつ、足でける）
 - ・精神的暴力（何を言っても無視をする、反論したり異なった考えを言うと怒鳴ったり不機嫌になる）
 - ・社会的暴力（交友関係や電話やメールなどを細かく監視する、「私在家にいないときは外出しないように」と言う）
 - ・経済的暴力（生活費を渡さない）
 - ・性的暴力（性的行為を強要する、避妊に協力しない）

問 15

パートナー間でけがを負わせるほどの暴力を振るったり、振るわれたりしたときの対応の仕方について以下の2つの意見があります。

A. 当事者や家族間で解決するように努力するべきだ。

B. 警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ。

あなたの考えに近いものを選んでください。(〇は1つ)

【世論調査】

1. Aに近い
2. どちらかといえばAに近い
3. どちらかといえばBに近い
4. Bに近い

■ セクシュアル・マイノリティについて

セクシュアル・マイノリティとは、「からだの性」と「自分が認識する性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性ないしは両性に向かう人（同性愛者、両性愛者）などを総称した言葉です。セクシャル・マイノリティであることを理由に、日常生活の中での偏見や差別など、社会生活の様々な面で、人権に関わる問題も発生しています。

問 19

あなたは、セクシュアル・マイノリティの人々の人権を守るために、特にどのような方策が必要だと思われますか。（○はいくつでも）

1. 正しい理解を深めるための教育を学校で行う
2. 正しい理解を深めるための啓発活動を行政が行う
3. 相談・支援体制を充実させる
4. セクシュアル・マイノリティであっても不利な取り扱いをうけないよう法律や制度を整備する
5. その他（ ）
6. 特に必要なことはない

■ 市の施策について

問 20

府中市には、男女共同参画社会の実現に向けて、各種講座や女性問題相談、情報提供などを行っている「スクエア21・女性センター」があります。この施設を知っていますか。（○は1つ）【世論調査】

1. 施設を利用したことがある
2. 知っているが利用したことがない
3. 施設があることを知らなかった

（問 20 で「2. 知っているが利用したことがない」と答えた方にうかがいます）

問 20-1

利用したことがない理由はなんですか。（○はいくつでも）

1. 利用する必要がない
2. 興味のある事業がない
3. どのような事業をしているか情報がない
4. 施設に入りづらい雰囲気がある
5. 施設がどこにあるか知らない
6. 交通の便が悪い
7. 自宅から遠い
8. その他（ ）

問 21

「スクエア21・女性センター」で実施している講座・セミナー等で、参加したい・利用したいと思うものを選んでください。(○はいくつでも)【世論調査】

1. 男女共同参画社会への意識づくりを目標とした事業
(男女共同参画推進フォーラム、男女共同参画を啓発する講座など)
2. 女性の人権の尊重と擁護を目標とした事業
(女性に対するあらゆる暴力をなくすための講座など)
3. 男女共同参画を目標とした事業
(市政に女性の意見を反映するための知識を得る講座、男性のための料理講座など)
4. 働く権利の保障と環境の整備を啓発する事業
(パソコン講座、起業セミナー、再就職支援講座など)
5. 性に関する女性の権利の確立と健康支援を目標とした事業
(健康支援や性に関する権利を啓発する講座など)
6. 相談事業 (女性問題相談など)
7. 情報提供事業 (情報資料の閲覧、貸し出しなど)
8. 特にない

問 22

男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいことは何ですか。(○はいくつでも)【世論調査】

1. 男女共同参画社会を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
2. 女性を施策決定の場に積極的に登用する
3. 職場における男女対等な取り扱いについて周知徹底を行う
4. 女性を取り巻く社会的通念や習慣の中の偏見や差別を改める広報活動を充実する
5. 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する
6. 女性の就労機会を増やすことや、職業教育・訓練を充実する
7. 男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備する
8. 各種団体の女性のリーダーを養成する
9. 学校で男女共同参画の教育を推進する
10. 保育や高齢者・病人介護の施設やサービスを充実する
11. 各国の女性との交流や情報交換など、国際交流を推進する
12. セクシュアル・マイノリティへの意識啓発に関する講座やセミナー等を実施する
13. その他 ()
14. 特にない

問 23

あなたが「スクエア21・女性センター」で力を入れてほしい活動、実施してほしい講座、セミナーやイベントなどがありましたら、ご自由にお書きください。

★★ 以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。★★

平成29年度第三者評価に対する各課の回答

事業項目番号	事業項目名	平成28年度の取組と実績 (前年度各課回答)	平成28年度の取組と実績についての第三者評価、 評価理由及び改善策等の提言	第三者評価 の提言に対 して平成30 年度の対応	左記の対応内容または理由	担当課
21	女性職員の参画意識の向上	<p>女性職員を多様なポストに配置するため、昇任試験制度に一部選考方式を導入したほか、女性職員のキャリア形成支援を目的とした女性職員キャリアデザイン研修を実施した。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>①昇任試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 22.2%（前年度29.2%） (2)係長級（監督職） 13.2%（前年度10.4%） <p>・女性職員の最終合格者</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)課長補佐級（管理職） 2人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 14人（前年度3人） <p>②研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6～20年目までの女性職員 ・参加者 19人 	<p>C</p> <p>女性職員の昇任試験結果について係長級の受験者及び合格者が増えていることは評価できますが、管理職の受験率は停滞し、合格者が横ばいなため、この評価としました。</p> <p>管理的地位にある職員に占める女性の割合について、平成32年度に向けた今後の見込みや段階的な目標があれば示してください。</p> <p>また、意識調査の実施、一部の男性職員の研修参加の義務付け、男性職員の女性管理職に対する意識改革に努めてください。その他、どんな利点があれば昇任試験に挑戦するのか等、女性目線で具体的な改善策を示していただくとともに、引き続き、選考方法の検討や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、雰囲気作り、意識啓発に努めてください。”</p>	3未定・検討	<p>平成30年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」は昨年度と同様の11.2%（14人）であり、目標値である20%以上の達成に向けては、さらに10人以上の任用が必要（組織構成や職員構成によって年度毎に変動はあるものの、概ね管理職数は120人前後となるため、24人以上程度が目安）となるが、職層や年齢層、ポストの充足度などの課題により、実現は難しい状況にあると捉えている。</p> <p>一方で、管理職への任用につながる女性の係長職の任用を進めており、平成30年度には、多様な勤務形態を設けることによって時間を有効に活用し、仕事と生活（家庭）を両立しながら勤務することができるよう支援することを目的とした「時差勤務」の実施を開始している。</p> <p>今後は、より柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備の推進に加えて、積極的な休暇の取得促進に係る啓発、昇任による給与面におけるメリットなどの経済的視点からのPRを通じて、昇任意欲の醸成を図っていく。</p> <p>また、研修については、男性職員を含めた管理職を対象とした、女性活躍推進研修を実施していく。</p>	職員課
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	<p>担当課と共催で、平成27年10月9日に講演会を実施した。</p> <p>講義及びグループディスカッション形式で3時間実施し、44人（男26人、女18人）が受講した。</p>	<p>C</p> <p>中学生が自ら行動宣言を行ったことやSNS利用のルール化を図ったことはとても評価できます。家庭内ルールづくりや親に対する啓発にも取り組んでいただきたいと思います。一方で、生徒と親向けの講習会の実施を行っているようですが、記載がないためこの評価としました。また、家庭内でのルール作りについて啓発するための冊子やポスター作成などの具体的な策を講じるといったことでもいいと思います。また、更なる普及に向けて、生徒や保護者へアンケートを実施する等、検討してください。</p>	1実施済み	<p>家庭での継続した指導を促すため「SNS府中ルール」のリーフレットを小学校5・6年生、中学校1年生に配付して啓発に努めた。</p> <p>また、市ホームページに掲載して啓発に努めている。</p>	指導室

平成29年度第三者評価に対する各課の回答

事業項目番号	事業項目名	平成28年度の取組と実績 (前年度各課回答)	平成28年度の取組と実績についての第三者評価、 評価理由及び改善策等の提言	第三者評価 の提言に対して平成30 年度の対応	左記の対応内容または理由	担当課
34	在住外国人の 支援	府中国際交流サロンの日本語学習 会で、多数の外国人女性を支援し た。また、学習会のうち週2回、託児 を設け、子育て中の女性が学習会に 参加しやすい環境を提供した。 また、府中国際交流サロン、東京 外国語大学との協働により、わかり やすい日本語を用いて外国人向けに ごみの分別や出し方の情報をまと め、冊子として発行した。 ・日本語学習会開催 186回 ・学習者登録数 男性 199人 女性 286人	B 日本語学習会を多く開催していることや他の機関と連 携し、冊子を発行しているなど、成果が出ているためこ の評価としました。外国人に地域で安心して生活しても らうためには、日本語を習得し、日本の文化や習慣に慣 れることや周知活動が大切です。また、市民と外国人が 積極的に交流する機会を増やし、互いの言語・文化を学 ぶ講座等の開催の検討をお願いします。	1 実施済み	プラッツ内国際交流サロンで、英会話カフェや 世界をのぞこう等、イベントを開催し、市民と 外国人が積極的に交流する機会を増やしてき た。またイタリアやアイルランドやモルドバな ど様々な国の文化を学ぶ講座を開催してきた。 今後ロシア語を学ぶ講座も予定している。	協働推 進課
39	長時間労働是 正の啓発	法に定める労働時間・時間外労働 の最低基準の実現、働く女性に関す る法律などを内容とした労働ガイド ブックを3,000部作成、中小企業事 業所（ワークびあ府中登録事業所） や市施設にて配布し啓発に努めた。	D 本テーマとガイドブック内容が一致しておらず、セミ ナーについても東京都と共催で行っているようですが、 記載がないため、この評価としました。 また、長時間労働がどう是正されたのかが不明です。 引き続き、国・東京都との連携や、意識啓発の取り組み が長時間労働の是正に結びついているのかについてアン ケートやヒアリング調査で実態把握を行うなど、検証が 必要だと思います。	4 実施困難	都と連携し「労働時間管理」を含む内容のセ ミナーを、平成28年度は4回、平成29年度 は3回開催するとともに、労働時間について記 載されているガイドブックの配布などにより啓 発に努めています。検証については市の所管業 務を踏まえ、セミナー主催者からの実績報告に より事業の成果を確認するとともに、定期的 に開催される雇用・労働関係機関が出席する地域 雇用問題連絡会議において、指導・監督権限を 有する労働基準監督署や公共職業安定所等と情 報交換する中で実態把握を行なっています。	住宅勤 労課

平成29年度第三者評価に対する各課の回答

事業項目番号	事業項目名	平成28年度の取組と実績 (前年度各課回答)	平成28年度の取組と実績についての第三者評価、 評価理由及び改善策等の提言	第三者評価 の提言に対して平成30 年度の対応	左記の対応内容または理由	担当課
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員報を活用し、出産支援休暇についての制度周知及び当該休暇取得の体験談を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成28年度実績】 ・出産支援休暇取得者 27人（取得率100%） ・育児休業取得者 2人	B 出産支援休暇の取得率が100%であり、若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているため、この評価としました。このことが、女性の働きやすさや管理職増加につながって欲しいと思います。 一方で、男性の育児休業取得者について対象者が何人か不明ですが2人は少ないと思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築が必要だと思います。取得者側は収入や仕事を休むことに対する不安が大きいと思いますので、どう取り除くのか検討してください。さらに、子どもが生まれたときだけでなく、子育て中の男性職員が家事・育児参画できるよう、定時退庁できる職場の風土づくりなどの対策も行って欲しいです。対象者へアンケートの実施等、引き続き、育児休業取得者を増やすための検討・工夫を行ってください。	2実施予定	男性職員の育児休業取得については、制度面における整備をはじめ、取得後に代替職員を配置するなど、取得しやすい職場環境の整備に努めているが、依然として取得率が伸びない理由として、職場を長期離脱することによる不安、収入などの経済面における影響への懸念などが背景として挙げられると捉えている。 そのため、気兼ねなく取得できるよう、短期間の育児休業の取得や、育児休業手当金などの案内を積極的に行うとともに、平成30年度からは、多様な勤務形態を設けることによって時間を有効に活用し、仕事と生活（家庭）を両立しながら勤務することができるよう支援することを目的とした「時差勤務」の実施を開始するなど、子育て・介護に携わる者等がより柔軟な働き方を可能とする、職場環境の整備を進めていく。	職員課
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成29年4月の開設に向けて、私立の認可保育所2施設と事業所内保育事業1か所の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員（平成28年4月1日現在運用定員） 0歳 370人 1歳 717人 2歳 852人	C 入所定員が増えており、成果は認められますが、待機児童が解消されていないためこの評価としました。 この問題が解決しないと女性が働きに出られないため、引き続き定員増（特に低年齢児）に努めてください。また、定員増以外にも延長保育やこども園の開設を推進するなどの施策の検討を進めてください。府中市は、流入人口が増えていることから、待機児童問題は、保育支援課だけでなく、市全体の問題として捉え、解決していただきたいと思っています。	2実施予定	府中市子ども・子育て支援計画に基づく施設整備や、既存園での定員拡充など、待機児童解消に向けて計画的かつ継続的な定員増に努めてまいりましたが、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、今後の施設整備を行っていくほか、ハード面に特化した対応に限定することなく、市全体で様々な可能性について検討してまいります。	保育支援課
48	学童クラブの充実	日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。 入会児童数 1,932人（4月1日現在）	B 小学校低学年及び障がい児の全ての受入ができたことや、待機児童が38名から17名に減少したことから、努力の結果が出ていることが伺えるためこの評価としました。来年度は待機児童が解消されることを期待します。 今後も、4年生以上の受け皿確保や、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に取り組んでください。また、待機児童数を何人にするという数値目標設定も行うと良いと思います。	2実施予定	今後も小学校低学年及び障害児全ての受入を継続するとともに、4年生以上の児童の受け皿の確保に努めます。また、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に取り組みます。	児童青少年課

平成29年度第三者評価に対する各課の回答

事業項目番号	事業項目名	平成28年度の取組と実績 (前年度各課回答)	平成28年度の取組と実績についての第三者評価、 評価理由及び改善策等の提言	第三者評価 の提言に対して平成30 年度の対応	左記の対応内容または理由	担当課
56	生きがい事業 の充実	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 90クラブ中女性会長8クラブ 会員数6,243名うち女性3,882名 シルバー人材センター 会員数1,732名うち女性499名	C 老人クラブの活動回数、シルバー人材センターの契約金額が伸びている点や、女性会長について記載し、見える化を行った点は評価できますが、女性会長が少ないため、この評価としました。今後は女性会長がもっと増えることを期待します。 これからも、他課と連携し、高齢者の方々の経験や知識を活用した体験教室やセミナー開催等、高齢者の居場所づくりについて検討してください。また、活動が生きがいにつながったかについてのアンケートを実施しても良いかもしれません。	4 実施困難	老人クラブでは会長の後継者が見つからず、休会・解散している状況がある中で特に女性会長を増やすことを奨励することは困難であると考えます。 シルバー人材センターでは高齢者の経験や知識を活用した児童・生徒学習教室や英会話教室、書道教室を実施しているので、今後も活動を側面から支援してまいります。	高齢者 支援課
68	被害者の個人 情報の管理の 徹底	支援登録している被害者637人の個人情報と適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について資料を配布した。	B 個人情報に対して、徹底した管理や、他課と連携した研修を実施しているため、この評価としました。支援登録している被害者の人数が増加しているため、引き続き、個人情報流出防止に努めてください。 また、個人情報の流出は、市の信用失墜のみならず人命にも関わりますので、現状に満足せず、より良い個人情報の管理の検討・実施を行ってください。	2 実施予定	対象となる被害者の個人情報が出ないように、引続き管理徹底を行うとともに、今後、担当が変わっても管理の徹底を厳格化する。	総合窓 口課
71	児童虐待防止 への対応	児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。 また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。 ・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 18件 助言者無 111回	B 児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版の作成や関係機関との情報交換、個別ケース検討会議の開催等を実施し、計画が着実に実行されているためこの評価としました。引き続き、早期発見や見守りに努めていただくとともに、児童虐待ゼロに向けて様々な取り組みをお願いします。その他、市民への啓発も大事ですので積極的に取り組んでください。	2 実施予定	連携に困難を感じている関係機関に対し、児童虐待防止マニュアル及びダイジェスト版の使用方法等の周知を行い、連携強化をさらに図っていきます。 また、普及啓発活動については、例年どおり講演会や、市内イベントでのチラシ配布等を行うほか、総合窓口課のデジタルサイネージを活用した児童虐待防止スライドの公開等、周知方法を工夫して、市民への更なる啓発を図っていきます。	子育て 支援課

平成29年度第三者評価に対する各課の回答

事業項目番号	事業項目名	平成28年度の取組と実績 (前年度各課回答)	平成28年度の取組と実績についての第三者評価、 評価理由及び改善策等の提言	第三者評価 の提言に対して平成30 年度の対応	左記の対応内容または理由	担当課
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 性教育については、4か所の市内中学校から依頼があり、延べ556人の中学3年生に実施した。	C 性教育について保健センターオリジナルの資料を作成し、教育したことや、薬物乱用についてポスターや標語の募集により啓発が行えていることは評価できます。しかし、講座の依頼があった場合のみ実施しているため、この評価としました。 今後は、学校からの依頼を待つのではなく、積極的に働きかけていただき、市内全校に行うなどより多くの講座を定期的実施してください。性教育は適正な時期に行うことが大切なので、授業での実施や指導室と連携した取り組みを含め、小学校高学年及び中学校全校での実施を期待します。また、性教育のきっかけづくりとしてオリジナル資料を全校に配布することも検討してください。	3未定・検討	小中学校での性教育のあり方は教育部としての方針に沿うことから、教育部局での検討結果を踏まえてまいります。	健康推進課
89①	女性自身に関する相談	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 19人 男性 8人 身の上 女性 27人 男性 10人 小計 女性 46人 男性 18人 合計 64人	C 相談窓口が身近にあることでトラブル防止に役立っていると思います。相談体制も確立しており、機能していることが伺えることから、この評価としました。 今後も、相談事業について、困っている人に届くよう周知徹底を行っていただくとともに、SNS活用、民間委託、メール相談、相談日の変更、月2回の相談を週1日に増やす等の検討を行ってください。	1実施済み	人権身の上相談の他、弁護士による法律相談、税理士による税務相談、行政書士による暮らしの書類作成相談などを委託により実施し、ご相談の具体的解決策をアドバイスしています。 また、法律相談について、「ル・シーニュ」に移転した市政情報センターにおいて、昨年8月から土曜日の月2回の相談を新たに実施しており、相談機会の拡大に努めている。 広報、ホームページ等で周知に努めているが、人権擁護委員と連携してSNSの活用等も検討していく。	広報課
93	男女共同参画についての調査	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。	C 世論調査でパートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設定していますが、現状維持のため、この評価としました。 施策を策定するうえで、市民意識調査は重要なことです。平成32年度策定予定の男女共同参画計画の見直しのために平成30年度には調査を実施し、定期的な調査を行い、時系列で男女共同参画に関する意識変化の推移を把握してください。	3未定・検討	市民意識調査の実施に向け検討を行い、平成30年度に実施することが決定した。今後、市民意識調査の内容の検討等を行っていく。	地域コミュニティ課

目 標 I あらゆる分野

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。
また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、29年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。（女性委員の割合（全体）：32.06%）	1	平成29年度実績より女性委員の割合が0.5%減少した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率が目標に達していない附属機関の主管課に対し、次回改選時には、女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。 目標に達していない附属機関の情報提供を行い、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。目標値は、第6次総合計画後期基本計画で明記している「40%」とする。
2 重点項目	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全49機関のうち47機関で女性委員を登用した。（95.9%）	3	平成28年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が6.2%増加した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率の目標に達していない附属機関設置の主管課に対し、次回改選時には女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。女性委員を登用する附属機関等を98%以上とする。
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「商業活動の活性化に向けた取組み～元気ある地域の商店街を目指して」、「犯罪や非行を生まない地域を目指して」、「福祉課題への取組みの促進～地域でいきいきと暮らし続けるために」をテーマとして市長と語る会を計6回行った。	3	市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会では、男女限らず、広く市民からの意見を伺うことのできるテーマの設定を行う。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。 数値目標は困難。
3②	公聴活動の充実	地域コミュニティ課	平成29年度は市政世論調査等の調査未実施	2	平成29年度は調査未実施のため。	市民意識調査の実施を検討する。	第6次府中市男女共同参画計画策定に向け、市民意識調査を実施し、市民のニーズ把握を行う。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
2	
判定理由及び改善策等の提言	

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

(2) 人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
4	市民の自主的学習活動の援助	地域コミュニティ課	<p>女性センターの施設を登録団体(平成29年度119団体)に無料で利用可能としている。 登録団体数 H28 124団体 H27 125団体 H26 129団体</p> <p>第31回男女共同参画推進フォーラムを2日間開催し、1,082人の来場があった。 来場者数 H28 907人 H27 934人 H26 1,100人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業において、14企画の応募があり、13講座を実施した(受講者延べ321人、うち男性30人) 講座・受講者数 H28 8講座 251人(男性30人) H27 5講座 128人(男性16人) H26 5講座 105人(男性22人)</p> <p>子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0~3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。(参加者406人、うち男性73人) 参加者数 H28 462人(男性30人) H27 368人(男性59人) H26 320人(男性67人)</p>	3	フォーラムと市民企画講座の参加者が1.2倍増加し、着実に男女共同参画に対する市民の意識啓発が着実に進んでいるため。	市民企画講座は応募する団体が増加しているため、基準や予算の検討が必要。 子育てイベントは男性の参加が未だ少ない状況にあること。	男女共同参画推進フォーラム来場者数1,200人 市民企画講座応募団体17団体 子育てイベント男性参加者100人
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	地域コミュニティ課	<p>登録団体交流会 1回 受講者47人 H28 1回 80人(男性10人) H27 1回 49人(男性 1人) H26 1回 83人(男性 0人)</p> <p>男女共同参画推進フォーラム参加者 1,082人 H28 907人 H27 934人 H26 1,100人</p> <p>登録団体協働講座 7講座 延べ12回 参加者310人(うち男性46人) ※29年度から実施事業</p>	3	登録団体交流会を1回、男女共同参画推進フォーラムを2日間(21講座+作品展示)、登録団体協働講座を7講座(延べ12回)実施し、登録団体の活動支援に努めたため。	登録団体交流会、フォーラムは参加者を増やすことが課題。また、協働講座は、実施団体の新規獲得が課題。	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を継続して実施する。 登録団体交流会参加者 60人 男女共同参画推進フォーラム参加者 1,200人 登録団体協働講座 10講座
		協働推進課	<p>平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。 市民活動センター登録団体は平成30年3月末時点で293団体となった。</p>	5	市民活動センター登録団体数140団体という目標に対し、平成30年3月末時点で293団体が登録し、目標を大きく上回る実績があった。また、市民活動センタープラッツを中心に、交流会等や各種講座を実施し、コーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。	市民活動センター登録団体数は大幅に増加したものの、市民活動団体の質の向上という面では課題がある。また、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務については、交流会等の実施による効果が不明確である点で課題がある。	市民活動センター登録団体数については、総合計画後期基本計画の目標値である250団体以上を維持する。そのうえで、市民活動団体の質を向上させるための各種講座を実施する。 コーディネート業務についても、継続して交流会等を実施するとともに、より効果的なものとなるよう企画の精査や効果測定を行う。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
6	市民との協働事業の推進	協働推進課	指定管理者業務として、市民団体の企画提案型事業である市民提案型市民活動支援事業助成を実施した。申請団体は14団体、採択団体は8団体であった。 また、市民協働まつりは、指定管理者業務として、市民活動センタープラッツで初めて開催した。新たな取り組みとして、事務局と共に企画運営を担う「企画委員」と出展団体からなる「実行委員」により協働で企画・実施した。参加団体は97団体で、実行委員会形式に対する満足度は約67%であった。来場者数は18,046名であった。	4	市民提案型市民活動支援事業助成金の応募事業数について、目標が10事業に対し、実績が14事業と目標を達成した。市民協働まつりの来場者数について、目標が1万7千人に対し、実績が約1万8千人となり、目標を達成した。また、新たに企画委員・実行委員形式とすることで、市民やNPO団体等とより協働して実施することができ、参加団体もおおむね満足していた。	市民提案型市民活動支援事業助成については、実施する中で計画変更に至るケースがあり、企画立案時点での計画性の低さや、市民活動センター職員のフォローについて課題がある。 市民協働まつりについては、企画委員・実行委員形式が初めての試みだったため、事務局主導での実施となり、参加団体の意見集約が少なかった点で課題がある。	指定管理者業務として、市民団体の企画提案型事業である市民提案型市民活動支援事業助成を実施し、申請団体15団体を目指す。また、計画立案時や事業実施について、市民活動センター職員がきめ細かくフォローし、市民活動を支援する。 市民協働まつりについては、指定管理者業務として、引き続き企画委員・実行委員形式により協働で実施する。参加団体は120団体を目標とする。参加団体の意見を反映させることで、実行委員会形式に対する満足度70%を目標とする。来場者数は18,000人を目標とする。
7	自主グループとの共催講座の開催	文化生涯学習課	公民館講座の中で、自主グループのメンバーを講師とするなど、市民協働による講座を開催した。	2	目標値に到達しなかったが、今後も各圏域において、市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。	公民館講座は、各文化センターで企画・実施しているため、文化センターとも連携をとりながら、自主グループとの協働を推進していく。	11講座(各文化センター1講座程度)
8	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 国立女性教育会館フォーラム 3人 H28 3人 H27 2人 H26 2人	3	予算等の関係により、関係会議への派遣回数は1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加することができたため。	市民団体を派遣できるかの検討が必要。	派遣回数1回を継続。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,466回 延べ参加者数 317,219人 コミュニティ協議会役員男女比 男性 367人 (66%) 女性 189人 (34%) コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性 1人 (5%) 女性 21人 (95%) ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性 2人 (9%) 女性 20人 (91%)	3	今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように地域の特性を生かしながら内容や方法を検討する。	地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。日頃文化センター及び行事に参加していない方々に参加してもらうことが課題である。	より多くの方々に行事に参加していただき、定着化を志す。 前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	文化生涯学習課	利用なし	2	育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、平成28年度実績は2件であったが、平成29年度は利用がなかった。	府中グリーンプラザ託児室を使用している。府中グリーンプラザの平成30年3月31日付閉館に伴い、本事業は平成29年度をもって終了する。	
11①	ボランティア活動の支援	協働推進課	平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。 市民活動センター登録団体は平成30年3月末時点で293団体となった。	5	市民活動センター登録団体数140団体という目標に対し、平成30年3月末時点で293団体が登録し、目標を大きく上回る実績があった。 また、市民活動センタープラッツを中心に、交流会等や各種講座を実施し、コーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。	市民活動センター登録団体数は大幅に増加したものの、市民活動団体の質の向上という面では課題がある。 また、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務については、交流会等の実施による効果が不明確である点で課題がある。	市民活動センター登録団体数については、総合計画後期基本計画の目標値である250団体以上を維持する。そのうえで、市民活動団体の質を向上させるための各種講座を実施する。 コーディネート業務についても、継続して交流会等を実施するとともに、より効果的なものとなるよう企画の精査や効果測定を行う。
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施するとともに、広くボランティア活動をおして地域における福祉活動の中心的役割を担う人材のとして、地域なんでも相談員を養成するなど、ボランティア活動の充実を図った。 ●地域なんでも相談員養成研修（基礎編・応用編・専門編） 開催回数 8回、延参加者数 237名 ●地域なんでも相談員連絡会 開催回数 1回、延参加者数 23名 ●地域なんでも相談員登録数 90名	3	引き続き、府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施した。また、地域なんでも相談員養成研修の開催回数は、当初の計画より少なかったが、相談員同士の研修及び情報共有の場として、地域なんでも相談員連絡会を開催した。なお、相談員の登録者数は前年度より増加するなど、ボランティア活動の推進を図ることができた。	新たな地域なんでも相談員の確保及び相談員の継続的な活動を可能にするための支援の実施。	引き続き、府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施する。また、地域なんでも相談員の新たな登録者数の増加に努めるとともに、相談員としての活動を継続していけるよう研修及び情報共有の場を設けるなどの支援を行う。 ●地域なんでも相談員養成研修（基礎編・応用編・専門編） 開催回数 4回、延参加者数 120名 ●地域なんでも相談員連絡会 開催回数 2回、延参加者数 50名 ●地域なんでも相談員登録数 100名

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
11③	ボランティア活動の支援	文化生涯学習課	<p>学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室を提供。</p> <p>ボランティア研修 2講座、2回、延3人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座 5講座、22回、延173人</p>	2	<p>講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。</p> <p>ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。</p> <p>今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組を進めたい。</p>	平成29年度から、生涯学習ファシリテーター養成講座を、単年度で初級相当から上級相当までの修了が可能な体制に変更した。	29年度実績と同規模を目標とする。
12	生涯学習セミナーの開催	文化生涯学習課	<p>教養講座 202講座 延24,373人</p> <p>スポーツ講座 316講座 延41,110人</p> <p>※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 3講座(外語大・農工大・明大) ・市民企画講座 9講座 ・ボランティア企画講座 24講座</p>	3	<p>指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮されている。</p> <p>新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる</p>	平成30年度から、指定管理者による第2期の運営が開始するため、より充実した講座開催を目指す。	29年度実績を上回ることを目標とする。
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化生涯学習課	<p>30年3月末現在登録者 75人</p> <p>29年度派遣依頼件数 10件</p>	2	派遣依頼件数は横ばいである。	・登録は2年ごとに更新であるが、更新時の平成26年度と平成28年度は登録者数の減少傾向がある。登録者数と派遣依頼件数の増加を目指す。	<p>登録者数は平成29年度維持を目標とする。 登録者 75人</p> <p>派遣依頼件数 10人以上</p>
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	文化生涯学習課	<p>30年3月末現在登録者 2,161人</p> <p>29年度中修了者 3人</p> <p>29年度登録者 2人</p>	2	<p>生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。</p>	新規登録者の増加を目指す。	29年度実績を上回ることを目標とする。
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	文化生涯学習課	<p>市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。</p> <p>設置講座数57講座、実績34回、受講者数1,005人</p>	3	<p>講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。</p> <p>29年度は、防災・郷土史が人気となっている。</p>	29年度並に実施する。	40回程度の実績を目標とする。
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	文化生涯学習課	<p>知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。</p> <p>16回 延べ出席946人</p>	3	<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。</p>	実施回数の見直しを行ったが、活動自体は活発に行われている。	<p>実施回数の見直しに伴い、延出席人数の減少が見込まれるが、1,000人程度を目標とする。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(4) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。
また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組めます。
さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、参加者20名中6名が女性であり、(昨年度は22名中4名)女性の参加者増加が認められた。	3	女性の参加者が増加しているが、割合としては更に増加を見込みたい。	女性が参加しやすく、若年層にも興味を持たれるよう講習会を企画する。	3割以上の女性参加と、若年層の参加者増加を目標とする。
18 重点項目	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	・各避難所運営連絡会にて女性の参加を促した結果、平均参加率は29%であった。 ・避難所運営連絡会では、女性視点の内容も協議された。	3	・前年度の目標値に対する達成率は72%であった。 ・女性視点の内容が検討されたことにより、実際に授乳室が設置された。	・避難所運営では女性視点の対策も重要となることから、女性視点の内容が議論されるよう、女性の避難所運営連絡会への参加を引き続き推進していく。	・各避難所運営連絡会における女性の参加率が40%となることを目標とする。
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ101店、酒店32店、たばこ店3店、たばこ・酒販売店2店、書店4店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計154店舗を指定し、体制の充実を図った。 青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。 加盟店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。	3	平成28年度から比べて、青少年健全育成協力店への加盟店舗を1店増やすことができた。	コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	平成30年度は、青少年対策地区委員会と連携しながら、未加盟店舗の把握及び加入依頼を強化していくとともに、活動を通じて青少年健全育成の機運を高めていく。目標として、青少年健全育成協力店への加盟店舗数の増加、その中でも特にカラオケ店やインターネットカフェ等、加入数が少ない業種の加入増加を目指す。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

重点項目	評価
18	
判定理由及び改善策等の提言	

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置と業務分担に努めた。	3	性別や年代の差による職務遂行上の問題等が発生しておらず、主管部署からの特別な要望等もないことから、能力と適性に応じた職員配置と業務分担が安定的に行っているものと捉えている。	業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。	数値目標設定不可。 (課題はないが、今後も継続的に取り組んでいく必要あり。)
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性職員研修を、昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的として実施したほか、ダイバーシティ研修を、管理職向けに「女性の部下を育成する」を、女性一般職員向けに「家事・育児とキャリアの両立」をテーマとして実施した。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>①昇任試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 6.9%（前年度22.2%） (2)係長級（監督職） 9.1%（前年度13.2%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 0人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 1人（前年度14人） <p>②研修</p> <p>ア 女性職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 16人 <p>イ ダイバーシティ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理職（男性職員含む）向け ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 18人 (男性14人 女性4人) ○一般職員向け ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6年目以上の女性職員 ・参加者 11人 	2	職層や年齢層、ポストの充足度などの課題により、昨年度実施した一部選考方式は実施を見送ったことに加えて、受験率も低下していることから、目に見える形での昇任試験受験の奨励の成果を出すことができなかった。 また、研修の受講者数を増やしていく必要がある。	意識啓発の研修等を実施するも、昇任試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事と家庭を両立できる支援策を講じるとともに、引き続き研修を実施し、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。 なお、平成30年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」が昨年度と同様の11.2%であることから、目標値である20%以上の達成に向けて、まずは昨年度の数値を上回ることができるよう、取り組んでいく。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、講義及びグループディスカッション形式での講演会を実施した。 【平成29年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 51人 (男性30人 女性21人)	3	全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけができた。	今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する必要がある。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。
23	職員の意識調査の実施	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。 回収率 85.7% H28 85.2% H27 84.8%	3	具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できたため。	庁内の調査であるにもかかわらず、回収率が低いこと。	引き続き職員の意識調査を実施する。 アンケート回収率90%以上
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	各研修の実施 若手教員育成研修会 10回 人権教育研修会 3回	3	研修会を予定どおり実施した。	今後も継続して実施。	各研修の実施。 数値目標は困難。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

(6) 就業のための支援
 就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

【担当課評価基準】
 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
 3…おおむね予定した成果が出ている
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
25	女性の就職支援講座の実施	地域コミュニティ課	東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」 1回 受講者数29人 H28 25人、H27 35人、H26 44人 女性再就職サポートプログラム 5回 受講者数74人 H28 59人、H27 68人、H26 87人 女性のための就職支援セミナー 14回 受講者数233人 H28 98人 H27 - H26 115人	3	再就職支援を継続して行っているため。	参加者が少ない講座もあり、内容の検討が必要である。	各講座の参加者1.2倍増を目標とする。
26①	起業のための講座の実施	地域コミュニティ課	未実施	2	講座の未実施のため。	講座の実施に向け、検討を進める。	男女共同参画推進フォーラムや市民企画講座も含め、起業に関する講座の実施を検討する。
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	むさし府中商工会議所において、起業に関する講座(創業塾)を2回実施し、合計28名の参加があった	3	目標受講者数40名を超えることはできなかったが、受講者の2割の創業は達成され、受講者からも好評をいただいている。	受講者数を増やすため、既に受講された方や実際に創業された方の感想を聞ける機会を設けるなど、周知に力を入れる。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準=100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。数値目標は困難。
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	発達段階に応じた適切な指導。数値目標は困難。
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールに準じた、適切な利用を促した。	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。数値目標は困難。
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。数値目標は困難。
32 重点項目	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	<p>児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施した。</p> <p>学習指導要領における性に関する主な内容 ○小学校体育科保健領域では、体は、①思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり初経、精通が起こったりすること、②異性への関心が芽生えること。心は、①いろいろな生活経験を通して年齢とともに発達すること、②不安や悩みへの対処には、いろいろな方法があることが盛り込まれている。中学校保健分野では、①身体の機能は年齢とともに発達すること、②思春期には、生殖にかかわる機能が成熟すること、③思春期の変化に対応した適切な行動が必要となることが盛り込まれている。 ○特別活動においては、望ましい人間関係の育成、心身ともに健康で安全な生活態度の育成、健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重、男女相互の理解と協力、性的な発達への適応、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立などが盛り込まれている。 ○道徳においては、友だち（男女）と仲よく助け合う、生命を大切にすることなどが盛り込まれている。</p>	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

重点項目	評価
32	

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

判定理由及び改善策等の提言

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 3 国際社会への貢献

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
33	外国人相談窓口の充実	広報課	通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。 一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件 市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 0件 合計 3件	3	相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行うことができた。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知に努める。
34	在住外国人の支援	協働推進課	府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。 また、府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けに高校進学に関する情報をまとめ、冊子として発行した。 ・日本語学習会開催 190回 ・学習者登録数 男性 120人 女性 172人	3	年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。昨年度より実施回数が4回増えた。	外国人に日本語を教えるボランティアに対して外国人が少なく、ボランティアが余ってしまっているため、より多くの外国人に国際交流サロンを周知し、支援できるようにすることが課題である。	国際交流サロン学習会実施計画 187回
35	国際交流の推進	協働推進課	友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名（男子2名、女子4名）をホームステイ派遣した。 府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。 ・ボランティア登録者数 男性 57人 女性 154人 プラッツ内の国際交流サロンで英会話カフェ等イベントを開催し、市民の国際交流を推進した。	3	ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数も必要数を維持できている。	日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。 プラッツ内国際交流サロンの活動をより多くの市民に周知し、活用してもらう。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。(187回) ボランティアスキルアップ研修の開催。 国際交流イベントの開催。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 3 国際社会への貢献

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
36	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	29年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、5月23日に開催した。 参加者数 216名	5	「いま考えてみよう憲法のこと」というテーマで実施し、憲法の成り立ちと役割や世界の憲法との比較などについて説明。著名な人気講師だったため、多くの参加があった。	広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供するため、継続して開催する。内容、講師、会場等を検討し、多くの方に参加してもらえるようにする。	30年度は5月15日に実施済み。事前申込みとしたためか、参加者は38名と少人数であった。しかし、参加者からは大変講評であった。次年度以降は、50名以上の参加を目標とする。
37	平和展の開催	文化生涯学習課	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 合計参加者 14,482人	3	29年度は、小学生を対象とした「夏休み・子ども平和事業」の内容を見直し、平和に関する映画上映と、生涯学習サポーターを講師に迎え、パステル画体験を行った。	平和啓発事業は継続して行い、周知を図っていく。	合計参加者 12,000人

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金について、セミナーの開催やパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 男女共同参画記念講演会 「主夫になって、はじめてわかった主婦のこと」 受講者 60人(男性15人) H28 89人(男性17人) H27 83人(男性16人) H26 42人(男性 3人) 職員研修「ワーク・ライフ・バランス」(職員課共催) 受講者 51人(男性30人) H28 48人(男性32人) H27 44人(男性26人) H26 34人(男性18人)	3	内容の充実に努めた結果、参加者の満足度が高かったため。	今後も引き続き、関係課と共催講座の実施や主催講座の実施に取り組んでいく。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	都と連携し「労働時間管理」を含む内容のセミナーを3回開催したほか、法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所(ワークびあ府中登録事業所)や市施設にて配布し啓発に努めた。	3	都と連携したセミナーの開催及び労働ガイドブックの作成・配布を行った。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度		30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について、セミナーの開催やパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。	
41 重点項目	ノー残業デーの徹底	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」を実施した。 【平成29年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比 約3.0%減 ・定時退庁率 80.7%	3	全庁でノー残業デーにおける定時退庁の徹底及び朝型勤務を実施したこともあり、平成29年度における一人当たりの超過勤務時間数が、前年度比で約3%縮減されるなど、一定の取組成果が得られている。	全庁的に取り組んできたこともあり、各課はもとより、職員一人ひとりに当該取組が定着してきており、“働き方”や“ワーク・ライフ・バランス”を意識した業務の進め方の重要性が浸透してきているため、これを維持・継続していく必要がある。	昨年度実施した「朝型勤務」の実績を踏まえ、その内容を拡充し、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を実施する。 当該取組は、多様な勤務形態を設けることによって、職員が時間を有効に活用するとともに、子育て・介護に携わる者等が、仕事と生活を両立しながら勤務することができるよう支援することを目的としていることから、超過勤務の縮減に主眼を置いているものではないが、生活スタイルに合わせた勤務が可能となることで、すべてが好循環となることを期待する。	
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	職員報を活用し、育児休業についての制度周知及び疑問点を解決するためのQ&A等を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成29年度実績】 ・出産支援休暇取得者 22人（取得率100%） ・育児休業取得者 0人	2	制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成できているものの、育児休業者については取得者がおらず、家事・子育てへの参画という面においては、更なる促進が必要であると捉えている。	年度によって取得者に変動があるものの、引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。	育児休業の取得率が伸びない理由として、職場を長期離脱することによる不安、収入などの経済面における影響への懸念などが背景として挙げられると思われるため、短期間の育児休業の取得や、育児休業手当金などの案内を積極的に行っていくことで、一人でも多くの男性職員の家事・子育てへの参画を促進していく。	
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 51人 男性 30人 H28 48人(男性32人) H27 44人(男性26人) H26 34人(男性18人)	3	ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施したため。	職員全員が参加対象のため、研修の内容も基礎的なこととなっている。 研修テーマを絞る等の検討を行い、参加者の満足度向上を図りたい。 また、管理職向けの研修の実施の検討を行う。	職員研修出席者60人以上 管理職向け研修1回	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
41	
判定理由及び改善策等の提言	

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、29年度から幼稚園型一時預かり事業を実施する幼稚園に対し補助を行った。 【実施施設数】 (一時保育) ・私立保育園…20か所 ・認証保育所…7か所 ・私立幼稚園…4か所 (定期利用保育) ・私立保育園…18か所 ・私立幼稚園…2か所	3	27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。 また、幼稚園における一時預かり事業及び定期利用保育を実施した。	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。	私立保育園…21か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…4か所
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	病児対応型実施施設数 ・延利用人数…745人 ・利用料助成件数…21件 ・文書料助成件数…84件	3	2施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。	病児対応型2施設及び体調不良児対応型5施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成30年4月の開設に向けて、私立の認可保育所3施設と分園1施設の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員(平成29年4月1日現在運用定員) 0歳 396人 1歳 747人 2歳 882人	2	平成30年4月1日現在の待機児童数は248人となっており、施設整備等による定員の増加等により、昨年度比135名の減となっている。	依然として低年齢児の待機児童が生じており、府中市子ども・子育て支援計画における計画値を超える保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、施設整備を行う。	平成31年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備を進める。 0歳 15人増 1歳 40人増 2歳 41人増
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 33か所 20時 14か所 22時 2か所	3	公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数(30年4月1日現在) 19時 34か所 20時 16か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所定員数(29年4月1日現在) 558人 平成29年10月の開設に向けて、認証保育所1施設の開設準備を進めたほか、平成31年4月開設に向けて、運営事業者の公募を行った。	3	待機児童の多い0歳～2歳児における保育の確保方策として有効である認証保育所の新規開設に向けた準備を進めることができた。	平成31年4月の開設に向けて、認証保育所1施設の開設準備を進める。	平成31年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備を進める。 0歳 6人増 1歳 8人増 2歳 8人増
48	学童クラブの充実	児童青少年課	日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。 入会児童数 2,032人(4月1日現在)	3	1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受け入れることができた。 今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。 待機児童数 6人(4月1日現在)	入会を希望する1～3年生及び障害児すべての受入を継続するため施設の確保が課題である。 学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できるような施設の確保及び共通プログラムの検討を要する。	子ども・子育て審議会に学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする放課後児童検討部会を設置し、放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する。 入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受け皿。4年生以上の児童の受け皿の確保を目指す。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤労課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3	優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くしているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りがでる可能性があること。	数値目標の設定になじまない事業である。（市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。）
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 4件 高等職業訓練給付金 9件 高卒認定 0件 セミナー開催 2回	3	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 情報提供の方法を工夫して、計画値が達成できるようにする。	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件 セミナー開催 2回
			<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 派遣回数 719回 派遣時間 3,926時間 ※参考 ひとり親家庭のうち、児童扶養手当受給世帯数 1,977件（H29.12支給時点）		<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行なっていく。	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 派遣時間 6,084時間 派遣時間（付加）1,954時間
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。86件 <p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。0件	3	母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】</p> 新規75件 <p>【父子福祉資金】</p> 新規 5件 <p>【女性福祉資金】</p> 新規 5件

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度 評価の内容	30年度	
			取組と実績	担当課 評価		取組に対する今後の課題	計画及び目標
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数 ・交流ひろば 130,429人 ・リフレッシュ保育 2,706人 ○子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ・ショートステイ 139人 ・トリバドステイ 7,575人 ・母子等緊急一時 231人 ○子育て支援ボランティア養成講座 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 15人	3	子ども家庭支援センター事業のひろばやリフレッシュ保育については、利用実績が減少傾向にある。子ども家庭サービス事業については利用者が増加傾向となっている。子育て支援ボランティア養成講座については参加者が年々減少傾向となっている。	子ども家庭支援センター事業については、利用者が減少傾向であるため、必要に応じて市民への周知方法等を検討・改善していく。また、子育て支援ボランティア養成講座については、利用者が減少傾向にあるため、広報やメール配信等周知方法を工夫して、参加者の増加を図っていく。	事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。 ○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数 ・交流ひろば 140,000人 ・リフレッシュ保育 2,800人 ○子育て支援ボランティア養成講座 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 20人
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	市民同士が行う、子育ての相互援助活動をサポートするとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。 ・会員数 2,190人 依頼会員 1,687人 提供会員 416人 両方会員 87人 ・活動件数 4,595件	3	子育ての援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足解消のため、提供会員募集の周知を随時行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は前年度より減少しているものの、依頼会員の新規登録数は増加している。	市民ニーズの高い事業であるため、事業の周知方法を工夫し、提供会員数の増加を図っていく必要がある。	事業を継続して実施していく。なお、事業の周知方法について工夫し、提供会員の増加に努める。また、研修実施等とおして、提供会員のサービスの質的向上を図っていく。 ・会員数 2,350人 依頼会員 1,800人 提供会員 450人 両方会員 100人 ・活動件数 5,000件
54 重点項目	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	市立小学校22校全校で、学童クラブと合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を実施した。より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、学校休業日における開催日数を増やしたほか、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。 開催日数 延べ5,180日 総参加者数 159,396人	3	利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。	学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できるような施設の確保及び共通プログラムの検討を要する。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 22校全ての小学校において、放課後子ども教室と学童クラブが合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を行う。
55	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	P T A 家庭教育学級 34回 1,473人 全市的家庭教育学級 4回4事業 137人	3	府中市立小中学校 P T A 連合会委託事業と全市的家庭教育学級の実施により、保護者への講座を実施。全市的家庭教育学級は幅広い内容で実施できた。	引き続き、府中市立小中学校 P T A 連合会に委託して実施。実施するにあたっては、説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。また、全市的家庭教育学級も継続して実施していく。	P T A 家庭教育学級 33回以上 2,000人（各校1回以上） 全市的家庭教育学級 150人以上

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
54	

判定理由及び改善策等の提言

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 3 介護支援

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 88クラブ中女性会長7クラブ 会員数6,072名うち女性3,787名 シルバー人材センター 会員数1,813名うち女性541名	3	老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅入居者の女性の割合は81.4%である。単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3	入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,335人	3	平成28年度は美容師の派遣を新たに始めたため、前年度より10%延べ利用者数が増加した。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	低所得者の方に、在宅介護サービスの自己負担の1/4を軽減する府中市介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 2,572人	3	低所得者の介護サービスの自己負担の軽減を図ることで、介護が必要な高齢者に自立を促すサービスを提供し易くするとともに、介護者の負担も軽減することができた。	低所得者の方に、在宅介護サービスの自己負担の1/4を軽減する府中市介護サービス利用料軽減事業を継続して実施していく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
59①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	協働講座として、在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 参加者 32人 男性 3人 H28 19人(男性3人) H27 47人(男性3人) H26 -	3	市内の病院と協働し、講座を実施できたため。	参加者が少ないことが課題。介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。	意識啓発事業年間 1回以上 参加者 50人以上

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度		30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部（介護保険課分と合算）	3	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。	
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,500部 出張説明会 3回（56人参加） 事業者相談数 765件 利用者相談数 61件	3	各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けられない支え合いのあり方について周知を図ることができた。	出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、本取組の内容について、周知を一層図っていきたい。	引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。	
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】 普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目：平成29年11月28日 「地域で支える認知症」 講師 青柳 宇以医師（根岸病院 認知症疾患医療センター長） 参加 44名 2回目：平成30年1月24日 「社会の中で発達障害を支える」 講師 柏木 理江医師（東京都発達障害者支援センターTOSKA） 参加 58名 メンタルヘルスナビ改訂	3	【府中精神保健福祉協議会】 講座は受講者のアンケートから、受講者からは知識が得られるなど成果があった。 メンタルヘルスナビ6訂から変更箇所が多くあり、新たに7訂を改訂し作成し、市民や関係機関に最新情報を提供することができた。	【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座は、府中市の地域の課題を踏まえ、テーマを検討し、開催の仕方もテーマにあった方法で検討していく。 メンタルヘルスナビは冊子数が少なく作成したため、予算の範囲で増版が必要である。	【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座 開催 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の増版 府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討	
60	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数468人 延利用時間78,659.75時間 ②重度訪問介護 実人数71人 延利用時間408,374時間 ③行動援護 実人数12人 延利用時間2,764時間 ④同行援護 実人数64人 延利用時間9,992時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数544人 延利用日数116,417日 ②療養介護 実人数36人 延利用日数12,806日 ③短期入所 実人数265人 延利用日数9,434日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数156人 延利用日数52,437日 【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練）実人数25人 延利用日数1,952日 ②自立訓練（機能訓練）実人数4人 延利用日数621日 ③宿泊型自立訓練 実人数6人 延利用日数1,904日 ④就労移行支援 実人数128人 延利用日数11,460日 ⑤就労継続支援（A型） 実人数33人 延利用日数6,049日 ⑥就労継続支援（B型） 実人数485人 延利用日数79,901日 ・居住系サービス ①共同生活援助 実人数206人 延利用日数57,028日 【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数231人 延べ利用日数18,594日 ②医療型児童発達支援 実人数62人 延べ利用日数2,188日 ③放課後等デイサービス 実人数494人 延べ利用日数58,072日 ④保育所等訪問支援 実人数0人 延べ利用日数0日	3	障害福祉サービスについては重度訪問介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助の事業の利用者が増となっている。また、障害児通所給付費については、未だ市内事業所数の増が続いており利用者も大幅に増となっている。	今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。	必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 369人 就労支援 4,431件 生活支援 5,056件</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 21施設、延べ1,331日</p>	4	<p>[障害者就労支援事業] 利用登録者は年々増加し、その相談内容は多様化している。事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 安定的な工賃収入の確保。</p>	<p>[障害者就労支援事業] 障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 今後、施設数も増えているため、公園清掃での工賃確保を新規施設にも行き渡らせるようにすることが課題。</p>	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
62	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	<p>11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、講座を実施した。</p> <p>「DVの基礎知識と子どもへの影響」 1回 受講者数 30人（男性0人）</p> <p>運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者による紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。</p> <p>市内学校（東京外国語大学、東京農工大学、都立府中東高校、市立第三中学校、第四中学校）と連携し、デートDV意識啓発講座を実施した。 5回 受講者数 1,404人（男性648人）</p> <p>デートDV世代の保護者向け講座を実施した。 「知って守って思春期の子ども今」 1回 受講者数5人（男性1人）</p> <p>過去の総数 H28 3回 60人（男性2人） H27 2回 38人（男性1人） H26 1回 12人（男性0人）</p>	4	<p>中学・高校・大学にデートDV意識啓発事業を実施したことは評価できる。</p>	<p>今後も継続した意識啓発の実施に向けた検討が必要である。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）を実施する。</p> <p>意思啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。</p> <p>女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、大学・高校・中学校での講座の開催を引き続き行う。</p> <p>市主催年1回以上の講座開催の検討</p>
63	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	<p>DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。 実施回数1回 参加者 45人</p> <p>H28 42人、H27 62人、H26 46人</p>	3	<p>DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。</p>	<p>引き続きDV被害者マニュアルを全職員に周知し、徹底することが課題である。</p>	<p>年1回のマニュアル研修の実施</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
64 重点項目	相談体制の充実	地域コミュニティ課	女性問題相談カードを市内全公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。 平成29年度は、その他にも「デートDVって知ってる？」のリーフレットを公共施設全23施設へ配布し、意識啓発活動を行った。	3	平成29年度の課題であった、女性問題相談の周知について、解決を図るため、新しくリーフレットを作成し、公共施設へ配布を行ったため。	気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。	引き続き、相談体制の強化や関係各課との連携を図る。 同じ悩みを抱える方と集まり、話をする「ほっとカフェ」（グループ相談事業）を開始し、気軽に相談できる環境づくりに努める。
65	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3	定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
66	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	3	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付する。	補助金額の増額等について検討を行う。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
64	
判定理由及び改善策等の提言	

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報管理の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤務課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3	公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が発現しているものと考えている。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがあること。	数値目標の設定になじまない事業である。(今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。)
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者637人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について説明を行った。	3	住民票の写しの交付の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。	今後も、被害者の住所が加害者に知られるというような新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。	登録している被害者680人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、細心の注意を払う。支援登録している被害者の人数が増加することが予想されるため、引き続き個人情報の流出防止に努めたい。また、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等して、適切な情報連携に努める。

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。

特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、講演会や市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して、市民や関係機関に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 5回 	3	<p>連携に困難を感じている関係機関に対し、新たに児童虐待防止マニュアル及びダイジェスト版を配布し、連携強化を図った。</p> <p>普及啓発活動については、例年どおり講演会や、市内イベントでのチラシ配布等行ったほか、総合窓口課のデジタルサイネージを活用した児童虐待防止スライドの公開や、庁内各窓口への児童虐待防止普及啓発POPの掲示等を実施した。なお、29年度は市民活動センタープラッツの開設に伴い、普及啓発活動実績が増加している。</p>	<p>関係機関との連携について引き続き強化を図っていく。</p> <p>また、児童虐待防止の普及啓発活動については、より広く周知を図ることができるよう、啓発方法について検討、改善していく。</p>	<p>事業を継続して実施していく。</p> <p>事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <p>なお、平成30年度は、保健センターと連携して子育て世代包括支援センターを設置したことに伴い、より緊密な連携体制を構築し、妊娠期からの切れ目のない支援の実施を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	<p>妊娠届出時アンケート継続実施した。支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローし必要なサービスに繋げるなどした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。妊娠中から支援を開始する妊婦は毎年約2割前後であり、横ばいである。また、平成30年度から実施する子育て世代包括支援センターの立上げについて子育て支援課と検討をおこなった。</p>	3	<p>子育て支援課、健康推進課では必要な方に対し面接し妊娠中から支援が必要な方を早期に把握し早期に支援を開始することができた。</p> <p>子ども家庭支援センター「たち」や医療機関とも連携を図り支援することができた。子育て世代包括支援センターの実施準備については子育て支援課と連携し順調に行なえた。</p>	<p>東西首出張所では妊娠届のアンケートを確認する体制にないため、支援が必要な妊婦の把握が子育て支援課や健康推進課に届けを出す方よりシステム上遅くなる。</p>	<p>母子健康手帳交付場所が保健センター1か所になり妊娠届出時、保健師等の専門職の全件面接を実施し、要支援妊婦の的確な把握をし早期支援をおこなう。</p> <p>子ども家庭支援センター「たち」との連携や情報共有については支援台帳を一本化することに加え、月1回の会議を実施する。</p>
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	<p>子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受理件数 育児しつけ 176件 虐待 184件 養育困難 351件 障害 18件 保健 107件 非行 1件 育成 67件 不登校 19件 その他 52件 合計 975件 	3	<p>新規相談受理件数については横ばいとなっているが、養育困難等による相談件数は前年度より増加している。</p> <p>なお、市内小中学校に電話相談カードを配布し、児童自身からも相談しやすい体制づくりに努めた。</p>	<p>虐待予防の普及啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに育児不安や精神的不安の解消を図る。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないため、数値目標を定めない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
70②	子どもに関する相談	保育支援課	<p>○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：15,834人 （うち子8,297人） ○園庭開放 週2回15か所 延参加人数：9,314人 （うち子5,088人） ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ 延利用者数：3,652人 （うち子1,945人）</p>	3	<p>情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。 29年10月に地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎを開設したし、多くの利用者が訪れた。</p>	<p>○育児相談（保育所） ○子育てひろば事業等 34か所 ○園庭開放 週2回15か所</p>	<p>子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」22か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 （園庭開放含む）</p>
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	<p>青少年自身やその保護者の子育ての悩みのほか、ひきこもりやニート等の相談について相談を受付けることを目的に、子ども・若者総合相談を実施した。 ▽子ども・若者総合相談 ・青少年や子育ての相談 面接相談 1件 電話相談 32件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 72件 メール相談 3件</p>	3	<p>子ども・若者に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。</p>	<p>子ども・若者総合相談について、更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化するため、地域ネットワークの構築について検討する。</p>	<p>子ども・若者育成支援推進法に定める子ども・若者支援地域協議会の設置に向け、講演会などを開催し、関係機関における機運の醸成を図るとともに、具体的な制度設計を行う。</p>
70④	子どもに関する相談	健康推進課	<p>「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 3,857件 栄養相談 495件 歯科相談 130件</p>	3	<p>急な来所相談にも対応できた。一時相談にとどまらず継続相談や訪問を実施することができた。また、必要時間関係機関をにも繋げることができた。</p>	<p>相談窓口の周知を継続していく。 相談員の質の維持</p>	<p>急な相談に対応できる体制を維持する。 前年同様に、相談を入口に相談内容に合わせ必要なサービス紹介や関係機関と連携を取り支援していく。</p>
70⑤	子どもに関する相談	指導室	<p>①教育センターにおける教育相談の実施（電話相談511件 来室相談721件） ②スクールソーシャルワーカーの配置（事例件数87件） ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置</p>	3	<p>関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。</p>	<p>相談体制の拡充。</p>	<p>関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。 数値目標は困難。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
71	児童虐待防止への対応	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。</p> <p>・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 17件 助言者無 126回</p>	3	<p>児童虐待防止マニュアルを活用し、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域ネットワークの構築を行った。</p> <p>また、情報交換や個別ケース検討会議を適宜実施し、児童虐待の早期発見及び予防に努めた。</p>	<p>関係機関との連携について引き続き強化を図っていく。</p> <p>また、必要に応じて適宜個別ケース検討会議を開催する等、適切な支援の実施に努めていく。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないため、数値目標を定めない。</p>
72	福祉総合相談	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けた。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、そのため女性に関する相談の割合が高くなった。</p> <p>女性の相談件数（実人数） 7,214件/11,118件 （約65%）</p> <p>【参考】高齢者（65歳以上の方）人口に占める女性の割合 約56%</p>	3	<p>相談窓口として地域包括支援センターが徐々に認知されてきており、相談件数の増加に繋がった。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性に関する相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p> <p>女性の相談件数 7,300件程度</p>
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	<p>(事業実績あげほの分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,184件 2,891人 ・社会資源を活用するための支援 1,229件 3,210人 ・社会生活力を高めるための支援 2,357件 4,134人 ・当事者相談（ピアカウンセリング） 0件 0人 計 4,770件 10,235人</p> <p>(事業実績プラザ分) 相談 ・福祉サービスの利用 2,115件 ・社会資源の活用 155件 ・医療・病気・不安解消 1,946件 ・生活技術・就労 287件 ・その他 750件</p> <p>委託相談機関と合わせた相談件数 <方法> ・訪問 1,695件 ・来所 4,861件 ・同行 534件 ・電話 14,542件 ・電子メール 525件 ・個別支援会議 1,235件 ・関係機関 9,044件 ・その他 420件 <内容>（重複あり） ・福祉サービスの利用 13,919件 ・社会資源の活用 1,664件 ・医療・病気・不安解消 9,949件 ・生活技術・就労 1,717件 ・その他 4,574件 (事業実績ふらっと分)</p> <p>相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 3,237件 ・社会資源を活用するための支援 1,296件 ・社会生活力を高めるための支援 4,670件 ・当事者相談（ピアカウンセリング） 0件 計 9,203件</p>	3	<p>より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化してきている。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。</p>	<p>相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。
また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度		30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	28年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めたほか、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設けた。	3	広報誌等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。	今後も、変化する社会情勢に合わせた表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する社会情勢に合わせた表現方法を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を行う。	
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	未実施	2	未実施のため。	広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行い、引き続き、表現ガイドラインの周知、表現ガイドラインに基づく適切な表現への配慮に努める。	広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行う。	
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	地域コミュニティ課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,967冊 H28 7,956冊 H27 7,931冊 H26 7,962冊	3	継続した情報提供を行えているため。	資料利用者を増やすことが今後の課題である。	資料利用者の増やすための検討を進める。	

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度		30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3	企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。	
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	地域コミュニティ課	女性センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	3	継続的に、セクシャルハラスメント防止の推進に努めたため。	講座の実施の検討。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。	
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	平成28年度まで全職員を対象とした研修を実施していたが、より効果的な研修となるよう、平成29年度は、対象を管理職と一般職員に分けて実施した。 【平成29年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 15人 (男性14人 女性1人) ○一般職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 16人 (男性6人 女性10人)	3	見直しを行い効果的な研修内容で実施できたが、参加者数が昨年度掲げた目標に達しなかった。	引き続き、各課への呼びかけなどを行っていく。	管理職受講者数 25人 一般職員受講者数 45人	
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	服務事故の事例等を校長会などで周知するとともに、服務事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3	服務事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底した。	繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、服務事故防止のために啓発していく。	服務事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。 数値目標は困難。	
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3	いつでも相談ができる窓口体制を整備し、必要な措置を講じることができている。	今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	数値目標設定不可。 (課題はないが、今後も継続的に取り組んでいく必要あり。)	
79② 重点項目	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	引き続き相談窓口を設置し、教職員には各学校の校長を通じて周知した。 ・相談件数 0件	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き相談窓口を設置する。	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
79②	
判定理由及び改善策等の提言	

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
80①	母子の健康増進	地域コミュニティ課	企業等との共催・協働で女性のための健康講座を実施した。 「おなかの健康教室」 共催：東京ヤクルト販売(株) 参加者 15人 「知っておきたい女性ホルモンとからだのこと」 共催：大塚製薬(株) 参加者 13人 府中恵仁会病院と共催等で健康に関する講座を実施した。 4回 221人 H28の合計 6講座 255人 H27の合計 2講座 25人 H26の合計 2講座 93人	3	母子の健康増進について、様々な角度から講座を実施したため。また、参加者も昨年度と同程度となり、継続した健康増進のための講座に取り組んでいる。	講座の参加者が少ないことが課題。	各講座の参加者1.2倍増を目標とする。
80②	母子の健康増進	健康推進課	3～4か月児健康診査 2,113人 6～7か月児健康診査 2,116人 9～10か月児健康診査 2,072人 1歳6か月児健康診査 2,210人 3歳児健康診査 2,293人 乳幼児発達健康診査 40人 乳幼児健康診査経過観察 246人 乳幼児精密健康診査 229人 妊婦健康診査(14回) 25,874人 産婦健康診査 2,088人 母親学級(1回コース) 123人 両親学級(半日コース) 539人 妊産婦訪問指導 295人 新生児訪問指導 2,391人 乳幼児訪問指導 241人 子育て相談室 4,482人 地域子育てクラス 132組 離乳食教室 1,415人 母子保健相談 758人 妊婦歯科健康診査 807人 親と子の歯みがき教室 244人 幼児歯科健診 3,719人 保育所等巡回歯科保健指導 2,453人産婦・乳幼児保健指導 7人 母子栄養強化食品支給 544人 予防接種 58,679人	3	保健センターの改修に伴い1ヶ月間、市民来所の事業が制限されたが、大幅に前年度の実績を下回るものはなかった。 乳幼児の発達支援クラスを新しく立上げ通年を通して実施することができた。また、市内小児科クリニックに発達障害(疑い含む)に関する受診状況のアンケートを取り、条状況の把握をすることができた。 保育所、幼稚園の園長会において、発達支援のパンフレットを配布し相談しやすい環境に寄与した。	発達支援について、グレーゾーンや軽度の児について医療の面からの評価ができる場所が少ない。	通年を通して実施。 発達支援体制のさらなる充実。(地域医療との連携方法検討)

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
81 重点項目	健康診査事業の充実	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,464人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,749人（90.8%） 乳がん検診 2,655人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,358人（88.4%） 大腸がん検診 4,316人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,305人（99.5%） 肺がん検診 1,761人（88.7%） 胃がん検診 3,730人（86.9%） 喉頭がん検診 91人（101%） 前立腺がん検診 63人（63%） 骨粗しょう症検診 649人（92.4%） 若年層健康診査 685人（91.3%）</p>	3	受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	各検診とも定員充足率100%を目指す。 検診等の受診率向上は、重点的な個別勧奨が最も効果的であるため、他の事業と連携して、郵送物へ勧奨文書を同封して周知機会の増加に努める。 また、全戸配布している健康応援ガイド上に、引き続きがん検診の必要性について掲載して啓発する。
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	健康教育事業として、32回1,491人参加	3	事業によって定員の充足率に差があり、市民の求める内容と市が提供したい内容にギャップがあると思われる。	市が提供したい健康教育をひとりでも多くの市民に受講してもらえるように、内容の工夫はもちろんのこと、魅力的なタイトルや講師選定に務める。	各事業とも定員充足率100%を目指す。
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <p>・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,821人 各地域包括支援センター 1,693人</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月に開始した。</p>	3	地域包括支援センターにおける介護予防教室のあり方を見直したことにより、利用者数は減少したものの、住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。	住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう、介護予防推進センターや地域包括支援センターによる継続的な支援が必要と考える。	介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	<p>母子保健相談 758人 母親学級（1回コース） 123人 両親学級（半日コース） 539人 平成28年度から両親学級は、ニーズも多いため定員回数ともに見直した。沐浴体験が全員でできるように32組とし、参加しやすいように各講座ともに1回とた。</p> <p>母子保健相談では授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行った。</p>	3	母親、両親学級は地域で子育てを行なっていくことに焦点をあて、父親同士など交流ができる内容にした。事業後のアンケートでは満足度の高い意見が多い。また、母親のメンタル面やそのフォローの仕方などの内容も好評であった。	父親への啓発について両親学級の内容を更に検討していく必要がある。また、両親学級以外の方法なども検討が必要。	妊娠中からの意識啓発が進められるように妊娠届出時にも母体やメンタル面、父の役割など掲載したパンフレットを作成し配付する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
81	
判定理由及び改善策等の提言	

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 性教育については、4か所の市内中学校から依頼があり中学3年生を対象に実施した。	3	概ね前年度通りの事業を実施することができた。 性教育では全て同じ内容ではなく、学校の要望も取り入れた内容で実施することができた。	学校を訪問し各問題についての啓発を実施するには人員的に困難と感じる。	資料等を見直し平成29年度と同様の事業を実施。
86	各種体操教室の実施	スポーツ振興課	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 175回 申込述べ人数 746人 参加延べ人数 5,855人	3	申込延べ人数は概ね予定した数となっているが、参加率がやや低くなっている。参加率を向上させることが今後の課題である。	参加率向上がやや低いことが今後の課題である。	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込述べ人数 560人 参加延べ人数 6,000人
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツ振興課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 9回 延べ26人	3	目標値に届かない結果となったことから、3とした。	これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 12回 延べ35人

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度 評価の内容	30年度	
			取組と実績	担当課 評価		取組に対する今後の課題	計画及び目標
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 3件 就業規則 0件 解雇 4件 賃金 3件 退職金 1件 その他 7件 合計 18件	3	相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努める。
89①	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 14人 男性 5人 身の上 女性 33人 男性 12人 小計 女性 47人 男性 17人 合計 64人	3	地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
89②	女性自身に関する相談	地域コミュニティ課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 相談体制 月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後5時 相談員3人（原則2人体制） 29年度女性問題相談総件数 1,082件 自分自身 144件（13.3%） 夫婦関係 228件（21.1%） 子ども（0～18歳） 37件（3.4%） 上記以外の家族 121件（11.2%） その他の人間関係 244件（22.5%） 心身 222件（20.5%） その他 86件（8.0%）	3	継続した相談体制の確保に努めたため。	女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する必要がある。	相談体制の継続実施。 相談窓口の周知・認知度を高める。
89③ 重点項目	女性自身に関する相談	子育て支援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数3,075件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。
90	健康に関する相談	健康推進課	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	3	保健相談室（来所・電話・訪問）1,558件、その他の相談 222件 合計1,780件	件数は徐々に増えており、相談先としての認識が広がってきた結果であると考えられる。引き続き、相談窓口の周知を進める。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
89③	
判定理由及び改善策等の提言	

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	28年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3	男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報誌等を取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。	今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について、広報誌テレビ広報等を活用し、広く市民へ啓発する。
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	情報誌『スクエア21』を3回発行した。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載した。	3	登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行したため。	情報誌の作成以外の広報媒体の活用の検討。	『スクエア21』を年3回発行 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載する。
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	主催講座 18講座(延べ54回) 延べ受講者2,552人(男性431人) 共催講座 7講座(延べ11回) 延べ受講者745人(男性169人) 協働講座 7講座(延べ12回) 延べ受講者310人(男性46人) 市民企画講座 10講座(延べ13回) 延べ受講者321人(男性90人) 男女共同参画推進フォーラム 全21講座+作品展示 参加者1,082人 過去の総数 H28 72講座 3,627人 H27 56講座 2,922人 H26 55講座 3,521人	3	参加者が昨年度と比較し約1.4倍増となり、意識啓発が行えているため。	男性の参加者が約20%と少ないこと。	男性向けの講座の実施を検討する。 男性の参加者は講座参加者の30%を目標とする。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		29年度	30年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
93	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	市民意識調査の実施について検討を行い、平成30年度に実施することが決定した。	4	男女共同参画に関する市民意識調査の実施することとしたため。	調査項目等の検討。	市民意識調査を実施し、市民ニーズの把握に努める。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。

また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度		30年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議した。また、男女共同参画第5次府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証や女性センターの事業計画及び運営に関することについての件付等を行い、市長に答申をした。 開催回数 6回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	3	男女共同参画推進協議会を継続して開催しているため。	平成30年度は次期計画策定に関する業務があり、市民意識調査等の検討を行う。	男女共同参画推進協議会を年8回開催する。
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施」を実施した。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 3回	3	本部会議、幹事会、専門部会で計8回の会議を開催し、課題解決に向けた取組の検討を進めたため。また府中市のワーク・ライフ・バランスを推進するためにPDCAサイクルによる取組を職場ごとに設定し、実施したため。	ワーク・ライフ・バランスを推進するためにPDCAサイクルによる取組が適切に行われていない部署があるため、その改善が課題である。	開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上 市民意識調査の項目や計画策定に関する検討を行う。
96 重点項目	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。 平成29年度女性センター来館者数 47,015人（女性30,934人、男性11,449人、子ども4,632人） 女性センター登録団体数119団体 女性センター稼働率37.3% 過去の推移 28年度：講座全回 来館者数48,943人（男性10,377人）、登録団体数124団体、稼働率37.6% 27年度：来館者数53,154人（男性11,238人）、登録団体数125団体、稼働率38.7% 26年度：来館者数50,170人（男性9,943人）、登録団体数129団体、稼働率40.8%	3	女性センターの来館者数は5万人を前後を推移しているが、昨年度と比較すると約2,000人減となっているため。	来館者数が減少したこと。 男性の利用者が少ないこと。 稼働率が少ないこと。	来館者数 54,000人 男性来館者数 13,000人 施設稼働率 40%以上 (29年度の約1割増) 協働講座の回数を増やし、協働先である市民活動団体や企業等の独自のネットワークを活用した、参加者の獲得を行い、来館者・稼働率増を図る。 また、男性向け講座を実施することで、男性の来館者数増を図る。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
96	
判定理由及び改善策等の提言	

平成30年度 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧(評価表)

氏名: _____

事業項目番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
2 重点項目	すべての審議会等に女性委員の登用	女性の委員がいない審議会等をなくすことを目指します。	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全49機関のうち47機関で女性委員を登用した。(95.9%)	3	平成28年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が6.2%増加した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率の目標に達していない附属機関設置の主管課に対し、次回改選時には女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。女性委員を登用する附属機関等を98%以上とする。	政策課

【参考】昨年度回答

	28年度		29年度		
	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
【評価基準】 A…施策は非常に良好に進展している B…施策は、良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全58機関のうち52機関で女性委員を登用した。(89.7%)	2	平成27年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が5.8%増加した。 特定の専門性が求められる分野の附属機関等については、女性の割合が少ないことから、女性委員を登用することが難しい状態ではあるが、今後も附属機関等の委員の委嘱時に、女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	女性委員を登用する附属機関等を93%以上とする。

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
18 重点 項目	男女双方の 視点を取り 入れた防災 対策の推進	学校・地域・行政が連携した防災訓練を実施するとともに、各小中学校の「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所運営連絡会にて女性の参加を促した結果、平均参加率は29%であった。 避難所運営連絡会では、女性視点の内容も協議された。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の目標値に対する達成率は72%であった。 女性視点の内容が検討されたことにより、実際に授乳室が設置された。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営では女性視点の対策も重要となることから、女性視点の内容が議論されるよう、女性の避難所運営連絡会への参加を引き続き推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所運営連絡会における女性の参加率が40%となることを目標とする。 	防災危機管理課

【参考】昨年度回答

	28年度			29年度	
	取組と実績	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画	数値目標
<p>【評価基準】</p> <p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は、良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…後退している</p>	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、全校策定が完了した。また、避難所運営連絡会等においては、女性にも運営に携わってもらうなど、女性の視点も取り入れた連絡会を実施した。	3	マニュアルの策定については、全校策定が完了した。今後は女性の視点を多く取り入れたマニュアルとなるよう努めていく。	各学校における避難所運営連絡会等や、避難所運営訓練の運営等に女性が携われる体制を目指す。	女性の避難所運営連絡会等への参加率：40%

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

8月3日(金)締切

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
32 重点 項目	発達段階に 応じた性教 育等の実施	小・中学校の保健体育分野をはじめとして、時代に応じた性教育を学習の中に取り入れ、学校全体で共通理解を図りながら指導します。	<p>児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施した。</p> <p>学習指導要領における性に関する主な内容 ○小学校体育科保健領域では、体は、①思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり初経、精通が起こったりすること、②異性への関心が芽生えること。心は、①いろいろな生活経験を通して年齢とともに発達すること、②不安や悩みへの対処には、いろいろな方法があることが盛り込まれている。中学校保健分野では、①身体の機能は年齢とともに発達すること、②思春期には、生殖にかかわる機能が成熟すること、③思春期の変化に対応した適切な行動が必要となることが盛り込まれている。 ○特別活動においては、望ましい人間関係の育成、心身ともに健康で安全な生活態度の育成、健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重、男女相互の理解と協力、性的な発達への適応、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立などが盛り込まれている。 ○道徳においては、友だち（男女）と仲よく助け合う、生命を大切にすることなどが盛り込まれている。</p>	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施する。	指導室

【参考】昨年度回答

【評価基準】

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は、良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

取組と実績	28年度		29年度	
	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画	数値目標
学習指導要領に基づいた指導を実施。	3	今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度		30年度		担当課	
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題		計画及び目標
41 重点 項目	ノー残業 デーの徹底	市職員に対し水曜日のノー残業デーにおける定時退庁を徹底します。	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」を実施した。 【平成29年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比 約3.0%減 ・定時退庁率 80.7%	3	全庁でノー残業デーにおける定時退庁の徹底及び朝型勤務を実施したこともあり、平成29年度における一人当たりの超過勤務時間数が、前年度比で約3%縮減されるなど、一定の取組成果が得られている。	全庁的に取り組んできたこともあり、各課はもとより、職員一人ひとりに当該取組が定着してきており、“働き方”や“ワーク・ライフ・バランス”を意識した業務の進め方の重要性が浸透してきているため、これを維持・継続していく必要がある。	昨年度実施した「朝型勤務」の実績を踏まえ、その内容を拡充し、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を実施する。 当該取組は、多様な勤務形態を設けることによって、職員が時間を有効に活用するとともに、子育て・介護に携わしながら勤務することができるよう支援することを目的としていることから、超過勤務の縮減に主眼を置いているものではないが、生活スタイルに合わせた勤務が可能となることで、すべてが好循環となることを期待する。	職員課

【参考】昨年度回答

	28年度		29年度	
	取組と実績	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画
毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を行った。 【平成28年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比0.9%増	3	当該取組により、全庁的な意識改革は着実に進んでいるが、平成28年度は新規業務への対応等の影響もあり、超過勤務時間数は増となった。 今後も超過勤務時間数の縮減を図るため、ノー残業デーの常態化を目指して取り組んでいきたい。	ノー残業デーの継続実施に加えて、国が展開する「働き方改革」の一環として、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」の導入を検討し、更なる定時退庁の促進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

- 【評価基準】
A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は、良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
54 重点 項目	放課後子ども教室の実施	「放課後子ども教室」を市立小学校全校で実施します。	市立小学校22校全校で、学童クラブと合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を実施した。 より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、学校休業日における開催日数を増やしたほか、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。 開催日数 延べ5,180日 総参加者数 159,396人	3	利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。	学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できるような施設の確保及び共通プログラムの検討を要する。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 22校全ての小学校において、放課後子ども教室と学童クラブが合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を行う。	児童青少年課

【参考】昨年度回答

【評価基準】 A…施策は非常に良好に進展している B…施策は、良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している	28年度		29年度		
	取組と実績	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画	数値目標
	市立小学校22校全校で、学童クラブと一体的または連携して事業を実施した。 より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。 開催日数 延べ4,820日 総参加者数 145,310人	3	利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。 学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保が課題である。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 学校休業日における開催日数を増やし、利用環境を整備する。	学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

8月3日(金)締切

事業項目番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
64 重点項目	相談体制の充実	DVに対する相談体制の強化を図るとともに、DV被害者支援対応マニュアルの相談シートを活用し、各課と連携を図り、二次被害の防止に努めます。また、市内公共施設女性トイレに女性問題相談カードを設置し、相談窓口の周知を図ります。	女性問題相談カードを市内全公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。 平成29年度は、その他にも「デートDVって知ってる？」のリーフレットを公共施設全23施設へ配布し、意識啓発活動を行った。	3	平成29年度の課題であった、女性問題相談の周知について、解決を図るため、新しくリーフレットを作成し、公共施設へ配布を行ったため。	気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。	引き続き、相談体制の強化や関係各課との連携を図る。 同じ悩みを抱える方と集まり、話をする「ほっとカフェ」(グループ相談事業)を開始し、気軽に相談できる環境づくりに努める。	地域コミュニティ課

【参考】昨年度回答

	28年度			29年度	
	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
【評価基準】 A…施策は非常に良好に進展している B…施策は、良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。	3	女性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所等を検討する。	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
79② 重点 項目	職員・教職 員のための 相談窓口の 充実	セクシュアルハ ラスメント防止 を推進するた め、相談しやす い体制を常時整 えておくことに 、苦情処理担 当窓口の充実を 図ります。	引き続き相談窓口を設置し、教職員には各学校の校長を通じて周知した。 ・相談件数 0件	3	取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き相談窓口を設置する。	指導室

【参考】昨年度回答

【評価基準】

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は、良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

取組と実績	担当課 評価	評価の内容と今後の 課題	29年度	
			計画	数値目標
相談窓口を教職員に周知するとともに、相談があった場合には対応した。	3	相談員のスキルアップを今後も図っていく。	相談窓口の設置。	数値目標は困難

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

8月27日(月)締切

事業項目番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
81 重点項目	健康診査事業の充実	各種健（検）診により、疾病の早期発見と予防、生活習慣の改善のための啓発を行います。	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,464人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,749人（90.8%） 乳がん検診 2,655人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,358人（88.4%） 大腸がん検診 4,316人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,305人（99.5%） 肺がん検診 1,761人（88.7%） 胃がん検診 3,730人（86.9%） 喉頭がん検診 91人（101%） 前立腺がん検診 63人（63%） 骨粗しょう症検診 649人（92.4%） 若年層健康診査 685人（91.3%）</p>	3	受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	<p>各検診とも定員充足率100%を目指す。</p> <p>検診等の受診率向上は、重点的な個別勧奨が最も効果的であるため、他の事業と連携して、郵送物へ勧奨文書を同封して周知機会の増加に努める。</p> <p>また、全戸配布している健康応援ガイド上に、引き続きがん検診の必要性について掲載して啓発する。</p>	健康推進課

【参考】昨年度回答

	28年度			29年度	
	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>【評価基準】</p> <p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は、良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…後退している</p>	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,058人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,064人 乳がん検診 1,831人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 5,454人 大腸がん検診 5,019人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,427人 肺がん検診 653人 胃がん検診 3,722人 喉頭がん検診 88人 前立腺がん検診 72人 骨粗しょう症検診 594人 若年層健康診査 679人</p>	3	受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	各検診とも定員充足率100%を目指す。

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度			30年度		担当課
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標	
89③ 重点 項目	女性自身に 関する相談	人権身の上相談 (市民相談 室)、女性問題 相談(女性セン ター)、母子家 庭や寡婦・女性 が抱えている問 題についての相 談(子育て支援 課)を行います。 す。	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、 専門相談員による相談を実施した。 相談件数3,075件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情 報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・ 多様化している。適 切な助言・支援がで きるよう今後も対応 していく。	相談件数の増加が見込 まれる。関係機関との連 携をさらに密にし相談に 応じていく。	関係機関と必要時には適切な 情報共有を実施し、連携を強 化していく。	子育て 支援課

【参考】昨年度回答

	28年度			29年度	
	取組と実績	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画	数値目標
【評価基準】 A…施策は非常に良好に進展して いる B…施策は、良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、 専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,174件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活援護 等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の 情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・ 多様化している。適 切な助言・支援がで きるよう今後も対応 していく。	相談件数の増加が見込 まれる。関係機関との連 携をさらに密にし相談に 応じていく。	事業の性質上、数値目標を 設定することは馴染まない。

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

8月27日(月)締切

事業 項目 番号	事業項目	事業概要	29年度		30年度		担当課	
			取組と実績	担当課 評価	評価の内容	取組に対する今後の課題		計画及び目標
96 重点 項目	スクエア2 1・女性セ ンターの運 営	女性の地位向上 と男女共同参画 を推進する拠点 として、学習・ 交流の機会と場 を提供します。	<p>継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。</p> <p>平成29年度女性センター来館者数 47,015人（女性30,934人、男性11,449人、子ども4,632人） 女性センター登録団体数119団体 女性センター稼働率37.3%</p> <p>過去の推移 28年度：講座全 回 人来館者数48,943人(男性10,377人)、登録団体数124団体、稼働率37.6% 27年度：来館者数53,154人(男性11,238人)、登録団体数125団体、稼働率38.7% 26年度：来館者数50,170人(男性9,943人)、登録団体数129団体、稼働率40.8%</p>	3	女性センターの来館者数は5万人を前後を推移しているが、昨年度と比較すると約2,000人減となっているため。	来館者数が減少したこと。 男性の利用者が少ないこと。 稼働率が少ないこと。	<p>来館者数 54,000人 男性来館者数 13,000人 施設稼働率 40%以上 (29年度の約1割増)</p> <p>協働講座の回数を増やし、協働先である市民活動団体や企業等の独自のネットワークを活用した、参加者の獲得を行い、来館者・稼働率増を図る。 また、男性向け講座を実施することで、男性の来館者数増を図る。</p>	地域コ ミュニ ティ課

【参考】昨年度回答

	28年度		29年度	
	取組と実績	担当課 評価	評価の内容と 今後の課題	計画 数値目標
<p>【評価基準】 A…施策は非常に良好に進展している B…施策は、良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している</p>	<p>平成28年度女性センター来館者数 48,943人（女性33,257人、男性10,377人、子ども5,309人） 女性センター登録団体数124団体 女性センター稼働率（会議室・和室）50.4%</p>	3	女性センター来館者数は微増を続けている状況ではあるが、意識啓発講座等の実施により施設の認知度の向上を図る必要がある。	<p>男女共同参画を推進する拠点として、講座等を実施し、情報発信の内容を検討します。</p> <p>男女共同参画の推進に係る情報誌等の発行及び講座を実施する。</p>

評価欄	判定理由及び改善策等の提言

府中市スクエア21・府中市女性センター 行

F A X : 0 4 2 - 3 5 1 - 4 6 0 3

メール : square21@city.fuchu.tokyo.jp

男女共同参画計画推進状況評価報告書の第三者評価に係る
担当課ヒアリングに関する質問事項について

氏名 _____

1 ヒアリング対象課 児童青少年課

2 男女共同参画計画推進状況評価報告書 児童青少年課該当の事業項目

項目番号	項目名
19	青少年の健全育成のための環境づくり
48	学童クラブの充実
54	放課後子ども教室の実施【重点項目】
70③	子どもに関する相談

3 質問事項

※書ききれない場合は、別に資料を添付してください。

施策推進状況等調査

事業 項目 番号	目標	課題	施策	事業項目	事業概要	担当 課	第5次計画（平成27年度から31年度）について		第6次計画（平成32年度から36年（2024年）度）について				
							取組状況	取組状況に関する課題、検討すべき点等	今後の方向性	今後の方向性に関する課題、検討すべき点等	事業項目	事業概要	関連指標等
1	あらゆる分野における男女共同参画	1 社会・地域における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	審議会等の委員の男女それぞれの構成比率35%以上を目指します。	政策課	計画より大きな成果が出ている 計画した成果が出ている【基準=100%の達成率】 おおむね計画した成果が出ている 計画した成果があまり出していない 計画した成果が出ていない	継続 廃止 その他					
2				すべての審議会等に女性委員の登用	女性の委員がいない審議会等をなくすことを目指します。	政策課							
3①				公聴活動の充実	パブリックコメント、市長と語る会、市政世論調査等を通じて、男女共同参画に関する意見を聴取していき、女性の市政への参画意識を高めます。	広報課							
3②			公聴活動の充実	パブリックコメント、市長と語る会、市政世論調査等を通じて、男女共同参画に関する意見を聴取していき、女性の市政への参画意識を高めます。	地域コミュニティ課								
4			市民の自主的学習活動の援助	女性センター登録団体の自主活動を支援するとともに、男女共同参画推進フォーラムの参加者増加及び市民企画講座等の支援に取り組みます。	地域コミュニティ課								
5			NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座等を開催します。また、コーディネートの機能の充実と団体支援の強化を図ります。	地域コミュニティ課								
6	市民との協働事業の推進	市民が提案する市民活動支援事業に対し、補助金を交付します。また、NPO・ボランティアまつりを市民やNPO団体等で構成する実行委員会と協働して実施します。	協働推進課										